

外国人活躍推進施策効果検証業務委託仕様書

この仕様書は、山梨県（以下「委託者」という。）が行う外国人活躍推進施策効果検証業務（以下「本業務」という）を委託するに当たり、本業務を受託する事業者（以下「受託者」という。）を募集するため、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

1 業務の目的

我が国では、深刻な人口減少・少子高齢化が進行する中、外国人は製造業、サービス業、建設業、介護・福祉分野等を中心に、労働力としてのみならず、地域社会を支える一員として、既に欠かすことのできない存在となっている。

県においても、外国人材の受け入れや定着を目的とした各種補助事業等を実施しているが、これらの事業について、当初想定した成果が十分に得られているか、特に補助金活用後の受け入れ状況や定着の実態を含めた具体的な効果検証が必ずしも十分に行えていない。

そこで、補助事業を開始した令和2年度以降、補助金を活用した企業を対象に、外国人材の受け入れ状況や職場・企業への定着状況、さらには地域社会との関係性等について調査を実施し、外国人活躍推進施策の効果が検証できる調査を行う。

本調査は、事業の成果や課題を明らかにするとともに、外国人の増加に対して不安や懸念を抱く県民に対し、県として予算の適正な執行と計画的・適切な外国人材の受け入れを進めていることを、客観的なデータに基づき示すことを目的に実施する。

2 業務委託期間

契約締結日から令和8年11月30日まで

3 業務内容

外国人活躍推進施策効果検証を目的としたヒアリング調査

4 ヒアリング調査の仕様

(1) 調査区域	県内
(2) 調査対象	県補助金活用企業事業者（最大50社）
(3) 調査方法	①事前調査（WEB又は書面） ②現地訪問による対面ヒアリング調査（※必要に応じオンライン対応可能）
(4) 標本数	①最大50社 ②最大150サンプル（内訳：50社×各3者（①企業経営者 ②日本人従業員 ③外国人従業員））
(5) 調査期間（予定）	令和8年7月～10月予定
(6) 調査内容	以下に詳細を定める。

※サンプル数は実態に応じて（事前調査の結果を踏まえて）調整可

5 委託業務の詳細

(1) 調査設計

受託者は、委託者が提示する方針及び設問素案をもとに、以下を実施すること。

- ・ 調査票の構成設計（対象別：企業経営者・日本人従業員・外国人従業員）
- ・ ヒアリング実施計画の策定
- ・ 分析方針（評価指標・分類軸）の明確化

(2) 調査対象の選定

対象企業は委託者が指定する。

(3) 事前調査（予備調査）

対象企業に対し、以下の項目を把握するための事前調査を実施する。

- ・ 外国人材の採用・離職状況
- ・ 日本語教育の実施状況
- ・ 補助事業の活用内容
- ・ 現在の課題認識

※回答方法はWEB フォーム又は書面とする。

(4) ヒアリング調査

事前調査の結果を踏まえて実施することとする。

① 対象

企業経営者・日本人従業員・外国人従業員

② 実施方法

原則として現地訪問による対面調査 ※必要に応じオンラインでの実施を可とする。

③ 調査内容（必須項目）

以下の事項を含めること

ア 労働・職場環境

外国人受入体制 ・ 労働環境配慮 ・ 業務上の課題

イ 日本語・コミュニケーション

日本語教育の状況 ・ 日本語能力（業務遂行上コミュニケーションの支障の有無）

ウ 生活・地域

居住環境 ・ 日常生活（買い物・医療等） ・ 地域住民との関係

エ 困りごと・課題

各対象（企業経営者・日本人従業員・外国人従業員）の困難

(5) 日本語能力の評価

外国人従業員の日本語能力については、ヒアリングに加え以下を実施すること。

- ・業務上の理解力
- ・会話力等の客観的把握

(6) 効果検証（分析）

以下の視点から分析を行うこと。

① 指標別分析

定着状況（離職率・在籍期間）・日本語能力の変化

コミュニケーション状況・職場適応状況

② 要因分析

変化の要因（補助事業との関係）・効果が出ている企業の特徴

③ 類型分析

業種別・企業規模別・日本語教育支援内容別（該当施設のみ）

④ 事例整理

成功事例（横展開可能）・課題事例（改善必要）

(7) 有識者からの意見徴収

分析結果に基づき、以下を整理すること。

- ・施策の有効性評価
- ・改善提案（優先順位付け）

※社会調査又は外国人施策等に関する知見を有する者による分析及び考察をコメントとして付すものとする。

6 業務処理にあたっての留意事項

本業務の処理にあたり、業務着手時及び中間報告時、終了時において、委託者と打合せを実施すること。

7 成果品

(1) 納品物等

① 調査設計書 ② ヒアリング実施記録（逐語録又は要約記録）

③ 分析用データ一式 ④ 調査結果概要 ⑤ 成果報告書（集計・個々の回答内容）

⑥ 上記①～⑤の打ち出し（サンプル1部）

※①～⑤はデータ納品（電磁的記録（1セット））、⑥は紙にて提出。

※⑤については県HPにて公表を予定

(2) 提出先

山梨県 総合県民支援局 男女共同参画・多様性推進課 多様性推進担当

8 納入期限

令和8年11月30日(月)

※ 4(3)①事前調査結果については終了次第報告すること

※ 調査結果概要については、令和8年11月13日(金)までに報告すること

9 その他

- (1) 本県の条例、規則等を遵守し、本県の立場に立ち業務の遂行にあたること。
- (2) 本業務の実施にあたっては、県と十分に協議・連絡をとり、その指示及び監督を受けなければならない。
- (3) 受託者の責による事故等により発生した損害は受託者が負担するものとする。
- (4) 本業務の全部又は一部の処理を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ県の書面による承諾を得た場合はこの限りでない。
- (5) 本業務の遂行上知り得た内容については、第三者に漏洩しないこと。
- (6) その他、本仕様書の解釈及び本仕様書に記載の無い事項に関して疑義が生じた場合は別途協議の上、対応するものとする。